

担い手アクションサポート事業（新規）のうち - 集中的な技術・営農支援 -

【平成19年度概算決定額：3,500,000（ 0 ）千円の内数】

メニューのポイント

担い手の育成・確保の加速化を図るため、普及組織が詳細な営農分析や先進技術、新規作物の導入等の技術・営農支援活動を集中的に支援します。

（例）

I県Y普及指導センターは、認定農家等に経営指標や営農モデルを提示するとともに、施設化の推進や収益性の高い品目の効率的な作付け体系を普及させるため、個別農家に対する経営改善処方箋の作成や個別巡回指導等により、1千円万以上の所得のある認定農業者63名を育成に貢献しました。

M県I普及指導センターは、関係機関と連携し、集落営農組織に対して不耕起乾田直播栽培技術等の省力・低コスト・安定稲作生産技術の導入や法人経営確立に向けた支援を行い農業生産法人の設立に貢献しました。

政策目標

【担い手の育成・確保】

	平成17年	農業の構造の展望（平成27年）
認定農業者	約20万	効率的かつ安定的な家族農業経営 33万～37万
集落営農	約1万	効率的かつ安定的な集落営農経営 2万～4万

< 内容 >

1．新技術普及支援

普及組織が試験研究機関等と連携し、認定農業者や集落営農組織等の担い手の経営革新に必要な新技術導入を支援するための技術・営農指導内容の検討をします。

2．集中的な経営改善支援

普及組織が認定農業者等に対し個別の経営データ等を活用した詳細な営農分析とコンサルテーションを通じた営農シミュレーションの提示を行うことにより、技術・経営課題の明確化とその課題解決を行うための技術・経営面からの総合的な経営改善支援を行います。

3．集中的な経営発展支援

普及組織が、新技術・新品種の導入のための実証ほの設置、新技術の確立・導入を通じた農産加工、ブランド化を検討し特定農業法人モデルを育成します。

また、更なる経営発展を目指す認定農業者等に先進技術や新しい作物の導入による収益性の向上や新しい部門を創設するための運営方法などの濃密な技術・経営支援を行います。

【補助率：定額】

< 事業実施主体 > 担い手育成総合支援協議会

< 事業実施期間 > 平成19年度から平成21年度まで

[担当課：経営局普及・女性課（03 - 3593 - 6497（直））]

担い手アクションサポート事業のうち、集中的な技術・営農支援メニュー

事業目的

- 1 将来の我が国農業を支える担い手を確保するためには、認定農業者の経営能力向上が課題
- 2 集落営農組織を5年以内に法人化に導くことが課題



- 1 個別認定農家の営農・技術診断及び指導を集中的に支援
- 2 組織化した集落営農の法人化を加速化するため集中的な技術の導入・実証、営農支援

平成19年度

担い手アクションサポート事業 35億円の内数

メニューの内容

都道府県段階

- 1 新技術普及支援活動
 - 技術・営農検討会の開催
 - 新技術や新作目の導入等技術・営農に係る技術導入・組立支援
 - 提案書の作成

地域段階

- 2 集中的な経営改善支援活動
 - 技術・経営検討会の開催、先進地事例調査の実施
 - 営農環境調査・分析(コンサルテーション活動、経営調査分析、土壌分析)、経営改善処方箋の作成
 - 普及指導員による濃密な技術・経営指導
- 3 集中的な経営発展支援活動
 - 技術導入検討会の開催、現地実証活動、農産加工試作
 - 地域ブランドの確立支援

具体的なイメージ

